

学習(成績評価基準)

1. 学習に対する心構え

- (1) カリキュラム、各科目の到達目標にしたがって、短期間に豊富な知識と各種技能を習得する。
- (2) 分からないものをそのままにせず、積極的に質問し、理解するよう努める。
- (3) 学習の基本は徹底的な反復練習であるので、授業中に完全に理解するように努めることは勿論のこと予習、復習も絶やさない。また、時間外の自主学習に努め、課題は指定された日までに提出する。
- (4) 立派な保育のスペシャリストを目指すという目標を常に念頭において学習する。

2. 通常授業

原則として1年間で2学期(前期と後期)に分け、通常授業を行う。
学期の区切りの目安は以下のとおりとする。

【前期】4月1日から8月31日まで

【後期】9月1日から翌年3月31日まで

※休業日については学則に定めるものとする。

3. 特別授業

- (1) 補講授業
通常授業及び各種検定対策授業等で、特定の学生に対して補講授業を行うことがあるので、指名された学生は必ず受講すること。
- (2) 再考査補講
期末考査にて不合格となった場合などに、その後の再考査試験に向け、補講授業を行うことがある。指名された学生は必ず受講すること。

4. 考査と成績評価

教科の理解度を測り、評価を決定するために考査を実施する。考査においては、原則として60%(100点満点で60点)以上得点した者を合格とし、考査で合格した者のみ成績評価を付与する。

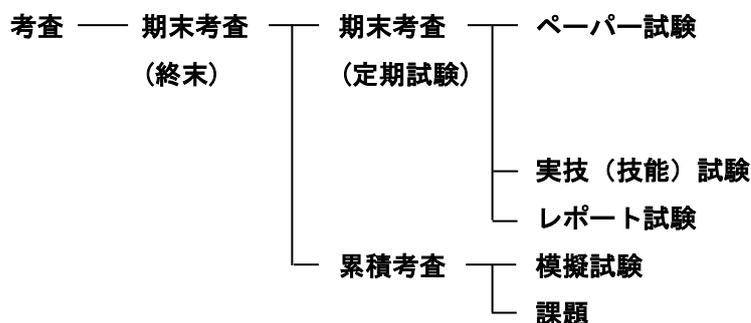
成績評価を得て初めてその教科を勉強した証明となるのであって、考査で合格点に達しない者は単位を修得したと認定されず、進級や卒業ができない場合がある。

考査として実施される試験にはいろいろな種類がある。

(1) 考査の種類

考査には次の種類がある。これらは全て60%以上の得点をもって合格となる。

[考査の構成図]



① 期末考査

a. 期末考査 (定期試験)

学期の終わり又は学年末に行う定期試験をいう。

なお、資格 (検定) 試験を期末考査に振替える場合もある。

定期試験には次のものがある。

ペーパー試験、実技 (技能) 試験、レポート試験

※併用することもある。

b. 累積考査

期末に定期試験が設定しにくい教科では、日頃の課題の完成度や模擬試験結果の積み重ねから、その教科の理解度を測定し評価する。これを累積考査という。

累積考査の資料には次のものがある。

- ・ 模擬試験
- ・ 課題 (主に実技系)

② 終末考査

学期の途中で終了する教科については、学期末を待たずにその終了時点で評価する。これを終末考査という。

終末考査の実施方法は、期末考査と同様である。

(2) 考査の対象資格

次の条件を満たしていない者は考査を受けることはできない。

- ① 各学期内又は学年内で教科ごとの出席率が80%以上であること。
終末考査を実施する教科では、その教科の授業期間で80%以上であること。
- ② 公的理由を除き、期末試験 (以下終末試験も同様) に、遅刻、欠席等をしていないこと。
- ③ 累積考査を実施する教科では、日頃の課題を指定された納期までに提出していること。
納期の遅れは正当な理由を除き認めない。また、模擬試験においては、正当な理由を除き試験当日に欠席等をしていないことを原則とする。

これらの条件を満たしていない者は再考査の対象とならず、再考査または単位未認定となり、進級や卒業が困難となる。

(3) 再考査

① 再考査の資格

期末考査で合格水準に達しなかった者、又は、上記(2)の条件を満たせなかった者に対して、再考査を実施する場合がある。

再考査を受けるためには次の条件、手続きを要する。

条件1. 再度勉強して合格水準に達しようとする意志を担任及び該当教科担当に伝え、再考査の受験が認められていること。

条件2. 再考査補講がある場合、これを受講していること。

条件3. 再考査を受けようとする者は、指定期日までに1科目につき¥3,000の再考査料を納入すること。また、再考査補講を受講する者は、1科目につき¥2,000の補講受講料も、併せて納入すること。

※未納者には再考査の機会を与えない。

以上の条件を満たしていない者は再考査の対象とはならず単位未認定となり、そのままでは進級や卒業ができない。(E評価)

② 再考査の内容

教科により、次の種類がある。

これらは全て60%以上の得点をもって合格となる。60%以上の得点に届かなかった場合はE評価となり単位は認定しない。

再 考 査	ペーパー試験	レポート提出が、指定日時に
	実技(技能)試験	
	レポート提出 (指定日時までに提出)	<u>遅れた場合は単位の認定をしない。</u>

(4) 特別措置

考査・再考査等を、病気、事故、公的交通機関の遅れ、就職試験、その他のやむを得ない事由で受験できなかった者に対しては、特別措置がとられる。その場合はその事由を証明するもの(診断書、遅延・運休証明等)を早急に担任に提示すること。

正当な理由なく受験しなかった者は、E評価として単位は認定しない。

(5) 考査及び再考査の留意点

考査および再考査を受けるにあたっては、以下の①～⑥に留意すること。

特に⑥禁止事項を守らなかった場合は、停学や単位未認定等の処分が下ることもあるので、十分注意すること。

- ① 試験開始時刻までに、決められた席に着席していること（**遅刻者は受験不可**）。
- ② 受験に必要な物は試験開始前に全て机上に用意しておくこと。
 - 学生証
 - 筆記用具
 - 教科書・ノート・プリント等(持込可の場合)
- ③ 試験開始時刻までに携帯電話の電源を切っておくこと。**着信音やバイブレータ音が鳴った場合は、そこで試験は打ち切り、即退室**となる。
- ④ 試験時に板書されている退室時間を守ること。
- ⑤ 試験問題用紙、解答用紙ともに持ち帰らないこと。
- ⑥ **禁止事項**
 - ・ 試験中に携帯電話等の着信音を鳴らす
 - ・ 試験におけるカンニング等の不正行為
 - ・ 試験において他の学生の迷惑となる行為
 - ・ 課題やレポート提出の場合の代筆又は盗用等の行為

(6) 成績評価

- ① 考査に重点を置き、日常の学習態度、確認・単元テスト、出席率、ホームワーク状況を考慮して決定するので平素から努力を怠らないこと。
- ② 評価の配点は、**考査点150点、その他を50点とする総合点200点満点**が標準である。ただし、教科の内容によっては配点が異なる場合もある。
- ③ 考査を行う以前に、学習態度や各種テスト、ホームワークの提出状況などからみて総合点が明らかに120点（200点満点の60%）に満たないと判断される場合には、単位が認定されない場合がある。

(7) 評価基準と付与割合

評価は絶対評価とする。基準は以下のとおりである。

評価区分	総合点の目安	評価の意味	グレードポイント (GP)
S	180~200点	科目における理解および日常の授業態度が著しく優秀で最上位ランクに位置する者	4
A	160~179点	科目に対する理解及び日常の授業態度が優秀で上位ランクに位置する者	3
B	140~159点	科目に対する理解及び日常の授業態度が良好で中位ランクに位置する者	2
C	120~139点	科目に対する理解及び日常の授業態度が劣り下位ランクに位置する者	1
E	120点未満	科目に対する理解及び日常の授業態度が著しく劣る者及び単位が認定できない者	0

- ① GPA (Grade Point Average) : 成績を5段階で評価し、それぞれに対し4・3・2・1・0というグレードポイントを与え、各科目のグレードポイントに総授業時間数をかけた加重平均により算出する。

(GPA算出の計算式)

$$\frac{(GPA対象科目の総時数 \times GP)の総和}{GPA対象科目の履修合計総授業時数}$$

- ② 成績分布表記：GPAで学科内の順位を求め、上位から4分の1ずつに属している場合をS、A、Bとし、下位4分の1に属している場合をCとする。

成績分布表記	GPAによる分布
S	上位4分の1
A	中上位4分の1
B	中下位4分の1
C	下位4分の1

※成績分布Cは、教育費負担軽減制度の「警告」対象になる。

(8) 成績表

各期末に本人に1部渡す。

保護者にも郵送する。